



広報



2023年

つるい



742号

～地域とタンチョウが共生するむら～



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は
「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

目次

ふるさと納税の状況について	2
国民健康保険税の税率の改正について	3
後期高齢者医療制度のお知らせ	4
証明書のコンビニ交付について	5
むらの話題	6
デジタル化推進人材交流事業について	7
未来塾について	8～9
お元気ですか保健師です	10
消防署からのお知らせ	11
みんなの掲示板	12～13
鶴居村図書館だより	14
シリーズタンチョウ	15

鶴居村ふるさと納税の状況について

ふるさと納税寄付金
温かいご支援
ありがとうございます！

寄付総額

123,780,000 円

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）も村内出身の方々、鶴居村の取り組みを応援していただく多くの方からご支援をいただきましたので報告します。

ご寄付を賜りました皆さまに、あらためてお礼申し上げます。ありがとうございました。

使 途	金 額
特別天然記念物「タンチョウ」愛護に関する事業	22,887,000円
釧路湿原を含めた自然環境の保全に関する事業	21,373,000円
地域振興および地域福祉に関する事業	4,327,000円
教育および文化スポーツの振興に関する事業	3,791,000円
子ども子育て及び青少年の人材育成に関する事業	19,391,000円
用途を指定しない(鶴居村におまかせ)	52,011,000円
合 計	123,780,000円

鶴居村のホームページでも、ふるさと納税の仕組みや申込方法、ふるさと納税のお礼の品等を紹介しています。

鶴居村は美しいむらづくりを目指しています。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

【ふるさと納税について】

<https://tsurui-furusato.jp/>



【お問い合わせ先】

役場企画財政課

むらづくり推進係

☎ 0154-64-2112

～国民健康保険税の税率を改正します～

国の法律改正により、平成30年4月から北海道が道内の市町村とともに、国民健康保険の運営を担うこととなり、北海道は財政運営の責任主体として、道内市町村ごとの国民健康保険運営事業納付金を決定し、鶴居村は納付金を北海道に納付することになりました。

この納付金は、国民健康保険税で賄うこととなりますが、現在の税率では北海道から示された納付金には足りず、税率を改正する必要があります。そのため、鶴居村では、北海道から示された標準保険料率を参考に、税率を改正していきます。しかし、急激に税率を上げることは避けなければならないため、まずは、令和9年度までの段階的な引き上げとし、賦課方式の統一、保険料水準の統一を目指します。

また、これまででは税込だけでは足りない部分を一般会計繰入金で賄っていましたが、令和5年度から国民健康保険特別会計にて基金を運用し、国民健康保険運営事業納付金を納付します。

<令和5年度国民健康保険税率の改正内容>

区 分		改 正 前	改 正 後	増 減
医 療 分	所得割率	5.70%	6.91%	+ 1.21%
	資産割率	20.00%	20.00%	-
	均等割額	22,500円	24,000円	+ 1,500円
	平等割額	23,500円	25,500円	+ 2,000円
	課税限度額	650,000円	650,000円	-
後 期 分	所得割率	2.27%	2.52%	+ 0.25%
	資産割率	-	-	-
	均等割額	6,000円	6,700円	+ 700円
	平等割額	13,000円	14,500円	+ 1,500円
	課税限度額	200,000円	220,000円	+ 20,000円
介 護 分	所得割率	1.52%	2.13%	+ 0.61%
	資産割率	-	-	-
	均等割額	6,500円	7,500円	+ 1,000円
	平等割額	7,900円	9,500円	+ 1,600円
	課税限度額	170,000円	170,000円	-

※介護分は40歳以上～65歳未満の方が対象となります。

※課税限度額の改正は地方税法の改正に伴うものです。

<未就学児 均等割軽減について> 未就学児分の均等割軽減(令和5年度税額ベース)

均等割額の軽減	区分	均等割額	
		軽減前	軽減後
軽減なし	医療分	24,000円	12,000円
	後期分	6,700円	3,350円
2割軽減	医療分	19,200円	9,600円
	後期分	5,360円	2,680円
5割軽減	医療分	12,000円	6,000円
	後期分	3,350円	1,675円
7割軽減	医療分	7,200円	3,600円
	後期分	2,010円	1,005円

令和4年4月より、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、国民健康保険に加入している全世帯の未就学児(6歳に達する日以後最初の3月31日以前である)を対象に、保険料均等割額の5割が軽減されます。

※所得の基準による軽減措置が該当する場合は、軽減措置後の均等割の5割が軽減されます。

※介護分は40歳から65歳未満までの方が対象となり、未就学児は対象外です。

<国民健康保険の一部負担金の減免制度について>

鶴居村の国民健康保険に加入されている方で、災害や事業の休業・失業などの理由で世帯の収入が減少し、医療機関等の窓口で支払う医療費(一部負担金)の支払いが困難になった場合は、一定期間においてその一部負担金を減免することが出来ます。

制度の詳細や申請に必要な書類等については、下記までお問い合わせ願います。

<出産育児一時金の引き上げについて>

出産費用が年々上昇する中で、平均的な標準費用を全て賄えるようにする観点から、「全施設」の平均出産費用を勘案するとともに、近年の伸び率を勘案し、直近の出産費用を賄えるように設定。

令和5年4月から、全国一律で50万円となりました。

令和5年度の納税通知書は、6月下旬に発送いたします。

お問い合わせ先～鶴居村役場住民生活課保険年金係 電話 0154-64-2113

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和5年度の保険料等について ～

6月に保険料額をお知らせします

令和5年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たり保険料】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得-最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

- 1年間の保険料の上限額は66万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 令和5年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(29万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(53万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は住民生活課後期高齢者医療担当へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

【電話】011-290-5601

住民生活課 後期高齢者医療担当

【住所】〒085-1203

阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

鶴居村役場

【電話】0154-64-2113

コンビニで証明書が取得できるようになります！

証明書のコンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等の証明書がコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で取得できるサービスです。

毎日、6時30分から23時までご利用いただけますので、窓口が開いていない早朝や夜間、土日祝日でも、ご自分の都合に合わせて取得することができます。

●取得できる証明書

- ・住民票の写し 1通250円
- ・印鑑登録証明書 1通300円

●利用できる店舗

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストア等

※鶴居村内では、セイコーマートで利用できます

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)



現在、サービス開始に向けて導入作業を進めております。

サービス開始日が決定しましたら、改めてお知らせいたします。

マイナポイントの申込期限が延長されました！

マイナポイントの申込期限が、令和5年9月末まで延長されました。

ポイントの申込には、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

ポイント申込期限(9月末)間際には、窓口が混雑することが予想されますので、交付通知書(ハガキ)が届きましたら、お早目にマイナンバーカードのお受け取りをお願いいたします。

※ポイント申込サイトも混雑することが考えられますので、マイナンバーカードを受け取りましたら、お早めにマイナポイントをお申し込みください！

【問合せ先】 住民生活課 窓口サービス係(TEL：0154-64-2113)

第13回鶴居スプリングショウが 開催されました



令和5年4月22日、第13回鶴居スプリングショウが4年ぶりに開催されました。釧路丹頂農業共同組合乳牛改良同志会鶴居支部主催により、各酪農家が日ごろから丹精込めて育てた計18頭の牛が出棟しました。9ヶ月未満の1部から18ヶ月以上21ヶ月未満の5部までの審査が行われました。

当日は村内の子ども施設「放課後等デイサービス・ソレゾレ」の子どもたちも見学に来訪し、賑やかな開催となりました。

株式会社佐々木建設様から 寄附をいただきました



令和5年5月10日、村内企業の株式会社佐々木建設様より現金100万円の寄附をいただきました。

本村では、鶴居村子どもセンターや鶴居村新総合体育館ファミスポアアップなどの村有施設の建設の他、各種村道の整備を請け負っていただいています。

いただいた寄附はふるさと創生中学派遣事業に充てられます。

この度のご厚意に深く感謝申し上げます。

株式会社むらづくり鶴居の 内覧会が行われました



令和5年5月1日、株式会社むらづくり鶴居の新しい事務所の内覧会が行われました。

鶴居市街の中心部、旧いしおか商店様の空き店舗を活用して、事務所兼シェアオフィスとしてオープンしました。

カフェのように快適で自由な空間でありながら、鶴居村で古くから営んできた「いしおか商店」の面影を残した内装となっており、村民にひらけた事務所を目指しています。

シェアオフィスは1時間300円から利用可能です。詳細はむらづくり鶴居ホームページをご確認ください。

美しい村＝鶴居村！ 「ポイ捨てシャットアウト」村民一斉清掃



令和5年5月13日、美しい村づくりの取り組みとして「ポイ捨てシャットアウト」村民一斉清掃が実施されました。

春になると雪どけとともに、ポイ捨てゴミや、かげに隠れるように不法投棄された多くのゴミが姿を現します。

例年、これからの行楽シーズンに向け、美しい村の景観を保つために村内の観光名所等で行われています。

清掃は鶴居市街及び人や車の往来が多い道道53号沿いや村内各地で行われ、参加者は皆火ばさみやゴミ袋を片手に村のより一層の美化に努めました。

第一部 南極での仕事と生活について ～昭和基地での通信を守る～

第二部 デジタル化推進人材交流会 ～最近のIT事情について～

村民対象

※事前予約制

デジタル化推進人材交流事業

【第一部 南極での仕事と生活について～昭和基地での通信を守る～】

日時：令和5年6月30日(金)14:00-16:00

場所：ふるさと情報館「みなくる」・映像ホール(鶴居村鶴居東5-3)

講師：佐々木 貴美 氏

KDDIアジャール開発センター(株)

(紹介文)

2020年1月から2021年2月までの約1年間、第61次南極地域観測隊の一員として、KDDIでは初となる女性隊員として昭和基地に赴任。



【第二部 デジタル化推進人材交流会～最近のIT事情について】

日時：令和5年6月30日(金)19:00-20:00

場所：ふるさと情報館「みなくる」・映像ホール(鶴居村鶴居東5-3)

19:00 開会

19:05 第一部 最近のIT事情について

(1) ネクストモード株式会社 代表取締役社長 里見 宗律 氏

(2) クラスメゾット株式会社 AWS事業本部 吉井 亮 氏

(3) KDDIアジャール開発センター株式会社 大橋 衛 氏

20:00 第二部 交流会

※第一部の話題提供を受けて、参加された皆様と意見交換等を行う交流会を行います。

※第二部のみ、事前予約制となります。

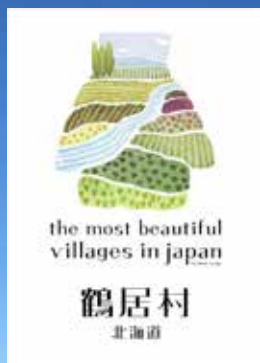
※この事業は、ネクストモード株式会社様の支援により実施しています。



お問合せ先 鶴居村役場 企画財政課むらづくり推進係

TEL:0154-64-2112 FAX:0154-64-2577

mail:tsuruimurazukuri@vill.tsurui.lg.jp



つるい未来塾 メンバー

大募集

「つるい未来塾」では、メンバーの皆さんがみつけた鶴居村の魅力を村公式版SNSで発信したり、鶴居村の未来に向けたむらづくりについて、皆さんの自由なアイデアで議論をしていきます。

○応募要件等

■対象者：高校生以上の45歳以下の者

※村外者も参加できます。

■任期：登録年度の3月31日まで

■参加費：無料

○応募方法

■以下のとおり、担当までメールで送付してください。

タイトル：つるい未来塾の参加応募について

記載項目：氏名、住所、年齢、性別

電話番号、メールアドレス

応募先メールアドレス：tsuruimurazukuri@vill.tsurui.lg.jp

○応募期限

令和5年6月30日（金）

○その他

活動の様子は、村公式SNS等で発信する予定です。

【活動内容】

- (1) 鶴居村でフィールドワークやワークショップ・グルメツアー等を行うことで、村の魅力や課題を知っていただきます。
- (2) 鶴居村の魅力を村公式版SNSで発信していただきます。
- (3) 鶴居村をさらに「魅力ある村」にするためのプロジェクトを考え、村へ提言していただきます。
- (4) メンバー同士、また、鶴居村の村民や団体等との交流をとおして、自己成長につなげていただきます。

【年間スケジュール等】

回数	日程	内容
第1回	7月3日(月) 18:30から	概要説明、自己紹介等
第2回	8月下旬	講習会 テーマ：自分たちの未来は自分たちで創る
第3回	10月初旬	フィールドワーク 村内の様々な施設を視察等
第4回	11月下旬	発表に向けたワークショップ
第5回	12月中旬	村への提言（発表会）

※状況によって変更となる可能性があります。

※平日18時以降、又は土日・祝日の日程での開催を予定しています。



皆様からの参加をお待ちしております！

【お申込先】 鶴居村役場企画財政課むらづくり推進係
TEL：0154-64-2112、FAX：0154-64-2577
mail：tsuruimurazukuri@vill.tsurui.lg.jp

6/4～6/10は「歯と口の健康習慣」です

歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発と、歯科疾患予防に関する適切な習慣の定着を図り、早期発見及び早期治療等を徹底し、歯の寿命を延ばし、国民の健康の保持増進に寄与することを目的としています。

本年度のスローガンは、「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」です。口腔の健康は、全身の健康に関わる重要な指標です。なんだか噛みづらい、飲み込みづらい、話しづらいなどといった症状によって、食の偏り、会話が減るといった身体的・社会的な影響を及ぼす口腔機能の衰え(オーラルフレイル)は、早期の対策によって防ぐことができます。日ごろの歯磨き等口腔ケア、歯周病やむし歯の適切な治療はもちろん、定期的に歯や口の健康状態をかかりつけの歯科医師に診てもらうことが非常に重要です。健康な歯を維持し、いつまでも食べたいものを楽しんで食べられるよう、今一度歯と口の健康を考える機会にしてみてもいいのではないでしょうか。



子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう！



鶴居村では子宮頸がん・乳がん検診を集団検診・個別検診という2パターンで受診ができ、受診料についても村が負担するため無料で受けることができます。ぜひ、この機会に受診してみるのはいかがでしょうか。

集団検診 夏期子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症集団検診を行います！

集団検診の受診を希望される方は、6月20日(火)までに役場保健福祉課保健師にお早めにお申し込みください。

- ・日 程 令和5年7月12日(水)
- ・受診場所 釧路がん検診センター(送迎バス運行あり)
- ・定 員 子宮頸がん検診：30人、乳がん検診：30人
- ・申込締切 令和5年6月20日(火)



保健福祉課保健師 TEL：0154-64-2116

個別検診

個別検診の受診方法については、回覧にある別紙にて詳細を説明しているので、そちらをご参照ください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対 象	鶴居村民で、 満20歳以上の偶数年齢の女性(2年に1回) ※※偶数年齢以外の方も、前年度未受診であれば受診ができます。	鶴居村民で、 満40歳以上の偶数年齢の女性(2年に1回) ※※偶数年齢以外の方も、前年度未受診であれば受診ができます。
検査内容	問診、視診、頸部細胞診、内診	問診、マンモグラフィ
実 施 医療機関	* 釧路がん検診センター (0154-37-3370) * 市立釧路総合病院 (0154-41-6121) * 釧路赤十字病院 (0154-22-7171) * 釧路労災病院 (0154-22-7191) * 釧路孝仁会記念病院 (0120-133-527) * 足立産科婦人科医院 (0154-25-7788) * くしろレディースクリニック (0154-32-1020)	* 釧路がん検診センター (0154-37-3370) * 市立釧路総合病院 (0154-41-6121) * 釧路赤十字病院 (0154-22-7171) * 釧路労災病院 (0154-22-7191) * 釧路孝仁会記念病院 (0120-133-527) * 釧路協立病院 (0154-24-6811)
受診方法	① 役場保健師に子宮頸がん、乳がん検診受診券を申し込む。 ② 各医療機関に電話で予約(問い合わせ)する。	
料 金	無 料	



住宅用火災警報器の設置率調査結果について

5月に行いました、住宅用火災警報器の設置率調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果は以下のとおりです。

調査世帯数	設置世帯数	設置率
93世帯	81世帯※	87.09%

※調査世帯数は定数以上（24世帯以上）を無作為に抽出した世帯数となっています。
※調査結果は昨年度の結果に今回の調査結果を反映させて計算しています。

未設置のご家庭へ

「鍋の空焚きから火が起きた」「電気ストーブを付けたまま就寝してしまい布団が接触し火がついた」「タバコの火の不始末により周りに燃え移った」「コンセントのホコリから火がついた」など、日常生活の中で気付かぬうちに起きてしまう火災を、住宅用火災警報器が設置されていたことにより警報音で早期に気付くことができ未然に防ぐことができたという報告が全国から数多く報告されております。

住宅用火災警報器の設置は法律で義務づけられています！皆さんの貴重な命や財産を守るため早急に設置しましょう。

設置済みのご家庭へ

次の3つのポイントに注意して継続的に維持管理を行い、いざという時に備えましょう。

- ① 定期的に作動点検をしましょう。
- ② 古くなると電子部品の寿命・電池切れにより火災が感知できなくなることがあるため、おおむね10年を目安に機器の交換をしましょう。
- ③ ホコリなどが溜まっていないか確認し清掃しましょう。



鶴居村防火標語の募集について

消防では第4回鶴居村防火標語を募集します。一人ひとりが火災予防の意識を強く持ち、村民全員の力で「火災ゼロ」を目指しましょう！！

応募する際は消防より配布の応募用紙に記入の上、消防署に提出してください。最優秀賞に選ばれた作品は消防のイベントでの活用や鶴居小学校前、幌呂小学校、下幌呂消防部詰所に掲示されるほか、入賞された方には消防署長より表彰状及び副賞を贈呈します。

※応募用紙は消防署にも用意をしていますので、必要な方は消防署までお越しください。

募集期間 令和5年6月1日～令和5年7月31日

防火標語使用期間 令和5年10月15日～令和6年10月14日



危険物安全週間について

ガソリン・灯油・軽油などの危険物は事業所等だけではなく私たちの生活に欠かせないものとなっています。しかし、小さな不注意で生活のすべてを壊しかねない危険なものです。

そこで、平成2年に自主保安体制の確立と、意識の高揚・啓発を図るため消防庁が制定したのが危険物安全週間です。制定以来、毎年6月の第2週が実施期間となっており、今年度は「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」を統一標語に、6月4日（日）から10日（土）まで実施されます。

今回は、家庭内でよく使用される灯油を安全に保管するための注意点を紹介します。

灯油の保管の注意点

1. シーズン中に使いきれなかった灯油は次に持ち越さず処分する。・・・長期間保存をすると灯油は変質し、それを使うとヒーターの故障や、事故につながります。
2. 直射日光が当たらず、温度と湿度が低い場所（室内）に保管する。・・・高温、多湿は灯油の変質を早めます。
3. 外で保管しなくてはならない場合は室外用タンクを使用する。・・・室外用は、紫外線や、雨水・結露などの水分、温度の変化に室内用よりも耐えることができます。
4. 子どもや、ペットの手の届かない場所に置く。・・・タンクを倒したりして、こぼしてしまうことを防ぎましょう。
5. 火気の近くに置かない。・・・直接引火するリスクを減らしましょう。

危険物の取扱いや防火に関するご相談は鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。

農作業をする前に！

毎年、管内においてトラクターなどの農業用車両や機械から火災が多く発生しています。作業車両を始動する前にはエンジン部などの高温部分に枯れ草や鳥の巣がないことを確認し作業を開始しましょう。また、定期的に点検し火災予防に努めましょう。



緊急時はいつでもすぐに119番通報しましょう(火事・救急・救助)

みんなの掲示板

人口の動き (前月比)
 ※令和5年4月末時点
 総人口 2,474人 (+7)
 男性 1,237人 (+8)
 女性 1,237人 (-1)
 うち外国人人口 42人 (±0)
 世帯数 1,208世帯 (+10)

死亡事故ゼロの日
 2,720日 (4月末時点)

議会情報

鶴居村監査委員の選任について

5月10日に開催された第2回鶴居村議会臨時会において、灰塚玲子氏が監査委員として再任されましたので、村民の皆様にご紹介させていただきます。
 なお任期は、令和5年5月13日～令和9年5月12日までの4年間です。



灰塚 玲子氏

鶴居村議会の役員・委員会構成について

5月10日に開催された第2回鶴居村議会臨時会において、議長、副議長をはじめとした鶴居村議会の役員及び各委員会構成等が決まりましたのでご紹介いたします。(敬称略)

議長 松井 廣道
 副議長 松井 洋和

【総務常任委員会】

委員長 吉田 保博
 副委員長 松井 俊治
 委員 大津 泰則 及川 満浩
 板 宏哉

【産業常任委員会】

委員長 東 隆行
 副委員長 松井 俊治
 委員 及川 満浩 板 宏哉
 松井 洋和

【広報広聴常任委員会】

委員長 佐藤 吉人
 副委員長 板 宏哉

委員 松井 俊治 松井 洋和

【議会運営委員会】

委員長 松井 俊治

副委員長 東 隆行

委員 吉田 保博 佐藤 吉人

【議会選出監査委員】

大津 泰則

【釧路北部消防事務組合議会議員】

吉田 保博 松井 俊治

板 宏哉

【釧路広域連合議会議員】

佐藤 吉人 東 隆行

【釧路公立大学事務組合議会議員】

松井 洋和

年金

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの保険料は、月額16,520円です。

保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

●問合せ先…住民生活課保険年金係
 ☎0154-64-2113

イベント

ラムサール条約釧路会議30周年事業

初夏の花を見に行こう

釧路湿原はいよいよ花のシーズン到来です。初夏を代表する湿原の花々を観察しましょう。

- 日時…6月4日(日)午前10時～12時
- 定員…15人
- 参加費…無料
- 開催場所…温根内ビジターセンター
- 申込・問合せ先…温根内ビジターセンター

☎0154-65-12323

新緑の湿原 野鳥観察会

夏鳥が勢揃いしたフィールドで、繁殖期の野鳥の姿とさえずりのとくちょうを教わりながら散策しましょう。

- 日時…6月10日(土)午前8時～10時
- 定員…15人
- 参加費…無料
- 開催場所…シラルトロ湖・蝶の森周辺(集合はシラルトロ自然情報館駐車場)
- 問合せ先…塘路湖エコミュージアムセンター
 ☎0154-487-3003

健康

HIV・肝炎・梅毒検査のお知らせについて

保健所ではエイズ検査(HIV抗原抗体検査)・肝炎・梅毒検査を実施しています。

HIVや梅毒は性的接触や血液を介して感染します。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。

釧路保健所では、原則、月2回、第2、4火曜日にHIV・肝炎検査を実施しています。
 6月～9月、12月は夜間帯検査を実施しております。
 各種検査は予約制で、HIV・肝炎検査は匿名で受けることができます。

募集

北海道職員採用試験 「普及職員（農業）」の募集

ご相談も随時受け付けております。ぜひご相談ください。釧路保健所のホームページではHIV・肝炎・梅毒検査について掲載しておりますのであわせてご覧ください。

●場所…釧路保健所

●問合せ先…0154-65-8076

(HIV相談電話直通)

●ホームページ



心の健康相談のお知らせ

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。相談は予約制になります。受付は相談日前日の午前中までとなります。詳しくは釧路保健所健康推進課までお問い合わせ下さい。

(日時は変更になることがあります)

●場所…釧路保健所

●問合せ先…健康推進課健康支援係

☎0154-65-5825

日程	時間
5月18日(木)	14:00 ～ 17:00
6月14日(水)	
7月26日(水)	
8月25日(金)	
9月13日(水)	
10月18日(水)	
11月16日(木)	
12月15日(金)	
1月19日(金)	
2月16日(金)	
3月8日(金)	

6月19日(月)～6月28日(水)
<https://www.jiji-shiken.go.jp/juken.html>

●試験日…第1次試験 9月3日(日)

第2次試験 10月11日(水)

10月20日(金)のうち指定する日

●問合せ先…釧路税務署総務課

☎0154-31-5100

その他

自転車利用者のヘルメット着用

4月1日から、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になっているので、自転車利用時は必ずヘルメットを着用してください。

自転車利用時は、自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 車道が原則、左側を通行
- 2 歩道は例外、歩行者を優先
- 3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- 3 夜間はライト点灯
 - 4 飲酒運転は禁止
 - 5 ヘルメット着用
- 問合せ先…釧路警察署
0154-23-0110

鶴居パークゴルフ協会からの お知らせ

現在、鶴居パークゴルフ協会では24名の会員で活動していますが、年々、会員数が減少していることもあり、新たな会員を募集しています。

主な活動は村長杯パークゴルフ大会をはじめとする各種大会への参加のほか、日帰り研修旅行など日々楽しく活動しています。ご興味のある方は、お気軽に事務局までご連絡ください。皆さまからのご連絡を心よりお待ちしております。

●会員資格 村民・村内勤務の方

●問合せ先…事務局 児玉

☎0154-64-2755

2023年度 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2023年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

●受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

●申込受付期間
インターネット

鶴居文芸

凍原社5月句(俳句)

新緑や離農の耕具錆ふかし	ミヤノ
新緑や日々の仕事の励みとし	ちえこ
新緑を見上げ大の字深呼吸	公子
山芽吹き音ある様につんつん	和子
新緑や樹々それぞれに遅速あり	春夢子
今朝の窓新緑のながめ深まりて	恒子
新緑や魔法の薬速や歩き	紀代子

新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……**6月の休館日は6/27(火)です。**
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間
（CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで）

紹介されている本は5/31(水)から利用できます。

北海道の図書館員が薦めるブックガイド



野口武悟・青木竜馬 監修
加藤重男 編著
国土の22%を占める広大な大地をもつ北海道には、地域の特色を生かしたユニークな図書館がたくさんある。アンケートを実施し、回答を得た北海道の170市町村の図書館お薦めの本を紹介。図書館へのインタビューなども掲載。

日本ご当地おやつ大全



日本懐かし大全シリーズ編集部 編著
ビスケットからせんべい、あめやチョコ、ジュースまで。昔も今も地元民が愛してやまない日々の定番おやつ、昭和以来の懐かしいロングセラーを中心に、地域ならではの個性豊かなローカルお菓子を写真とともに紹介する。

夜空に浮かぶ、欠けた月たち



窪美澄 著
精神科医の夫・旬とカウンセラーの妻・さおりが営む「椎木メンタルクリニック」。夫婦は、さまざまな悩みを持つ患者にそっと寄り添い、支えていく。だが、夫婦にも悲しい過去があり…。

くもをさがす



西加奈子 著
カナダで、がんになった。2021年コロナ禍の最中、滞在先のカナダで浸潤性乳管がんを宣告された著者が、乳がん発覚から寛解までの約8ヶ月間を克明に描く。祈りと決意に満ちた初のノンフィクション。

セントエルモの光

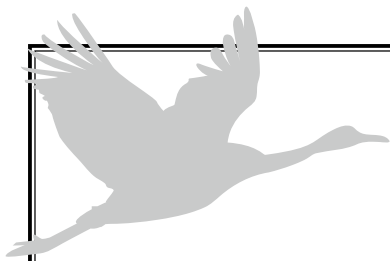


天川栄人 著
高1の安齋えるもはこの春、3年ぶりに地元に戻ってきた。東京の生活でいろいろありボロボロになっていたが、久閑野の星空に誘われるかのように、天文部に入ることを決める。しかし、先輩が1人しかいない廃部寸前の状態で…。

おおじしん さがして、はして、まもるんだ



清水奈穂 文・監修
石塚ワカメ 絵
地震発生の8秒間、うさぎ・ねずみ・かめのポーズで逃げ場所を探し、走り、体を守る! 子どもにもできる「合言葉と動物のポーズ」で、身の安全を確保する方法をやさしく伝える。



「タンチョウは国立公園がお好き？」 山を越えるタンチョウの話

4月21日、ふるさと情報館で「むらのタンチョウにかかわる報告会」が開催されました。タンチョウと共生するむらづくり推進会議の進捗と、春の農業被害対策(タンチョウの追払い)や鶴見台で行なわれた普及啓発活動と調査の成果などが報告されました。参加者からの質問や意見も多く、実りある報告会でした。

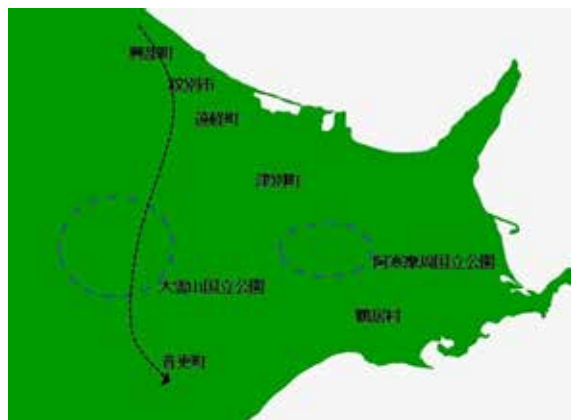
この報告会の冒頭の挨拶で、村上教育長が「この春、美瑛川(美瑛町)でタンチョウが確認されたとニュースで知った。タンチョウは大雪山を越えたのか? そう考えると、ちょっと感動した」と発言されました。実は昨冬、北海道の屋根と言われる大雪山系の東の外れ、沼の原湿原上空を通るコースを、最大高度1736m、最速74kmで飛行したタンチョウがいるのです。2021年11月に道北で標識され鶴居で越冬した「429」は、2022年10月に道北で再捕獲され発信機を装着されました。その「429」が、2023年1月27日にオホーツク海側の興部町を出発し、上記のルートでその日のうちに十勝の音更町に移動しました。

村上教育長の言うところの大雪山越えは、多分、美瑛から鶴居まで一直線のイメージだと思います。十勝連峰を縦断するそのルートを想像し感動している村上教育長に張り合うのは気が引けますが、昨冬の「429」のGPS情報を落とし込んだ地図を見た時の私の感動は、村上教育長に負けてはいない気がします(笑)。

道北では2002年にタンチョウが定着し、2004年から繁殖も始めました。道北で夏を過ごすタンチョウは、鶴居村で越冬しているだろうと言われていて、実際、2021年の秋に道北豊富町で標識した「426」と「429」が、その冬に鶴居村に飛来し越冬しました。ただ、同時期に標識された「426」の妻子の「427」と「428」が、鶴居で見られることはありませんでした。その後の記録が全く無いことから死んでしまったと考えられます。ちなみに2021年度に鶴居で越冬した標識鳥「426」には、発信機も付けられたので、道北から鶴居までの移動ルートも分かりました。標識をした豊富町から遠軽町付近までは海岸沿いを南下し、その後は鶴居までほぼ一直線。阿寒湖上空を飛行して鶴居村に飛来したそうです。阿寒湖と言いつつ大雪山と言いつつ、2021年度も2022年度も道北のタンチョウは国立公園上空を飛行して越冬地に移動しています。国立公園はタンチョウにとっても風光明媚なのかもしれないですね。



「426」の移動ルート(2021年12月24日・25日)



「429」の移動ルート(2023年1月27日)



6月のイベント



日時：6月1日（木曜日）13：00～
特設人権・行政相談
場所：役場2階 第一・二会議室

日時：6月4日（日曜日）8：30～
教育長杯パークゴルフ大会
場所：パークゴルフ場

日時：6月10日（土曜日）9：00～
幌呂小学校・中学校合同大運動会
場所：幌呂小学校グラウンド

日時：6月10日（土曜日）9：00～
下幌呂小学校運動会
場所：下幌呂小学校グラウンド

日時：6月13日（火曜日）10：00～
第2回鶴居村議会定例会
場所：役場2階 議場

日時：6月14日（水曜日）10：00～
第2回鶴居村議会定例会
場所：役場2階 議場

日時：6月21日（水曜日）13：30～
乳児検診
場所：鶴居村子どもセンター

日時：6月23日（金曜日）9：30～
寿大学6月講座
場所：総合センター 多目的ホール

日時：6月29日（木曜日）14：00～
こどもおやつ教室
場所：総合センター 調理室

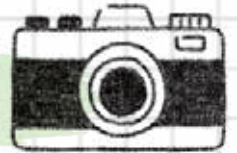
日時：6月30日（金曜日）9：00～
鶴居中学校体育大会
場所：鶴居中学校グラウンド

編集後記



6月になると朝晩はまだ肌寒いですが、日中は暖かく過ごしやすい日々になります。虫もまだ少なく、緑が綺麗な季節なので、サイクリングにも気持ちのいい季節ではないでしょうか。私も閉まっていた自転車を出して、運動も兼ねてサイクリングを楽しみたいと思います。(c)

今月号の表紙



ゴールデンウィーク中に満開となった村内の一本桜です。酪農風景と桜が一緒に見られるのは、主産業が酪農の鶴居村だからこそこの風景ではないでしょうか。とても美しい春の風景でした。

寄付

株式会社佐々木建設
代表取締役 佐々木 泰三 様
ふるさと創生中学生派遣事業のため
1,000,000 円

ふるさと納税（4月分）
478 件 5,295,000 円



鶴居村公式 SNS はこちらから



インスタグラム



ツイッター



フェイスブック



ユーチューブ

